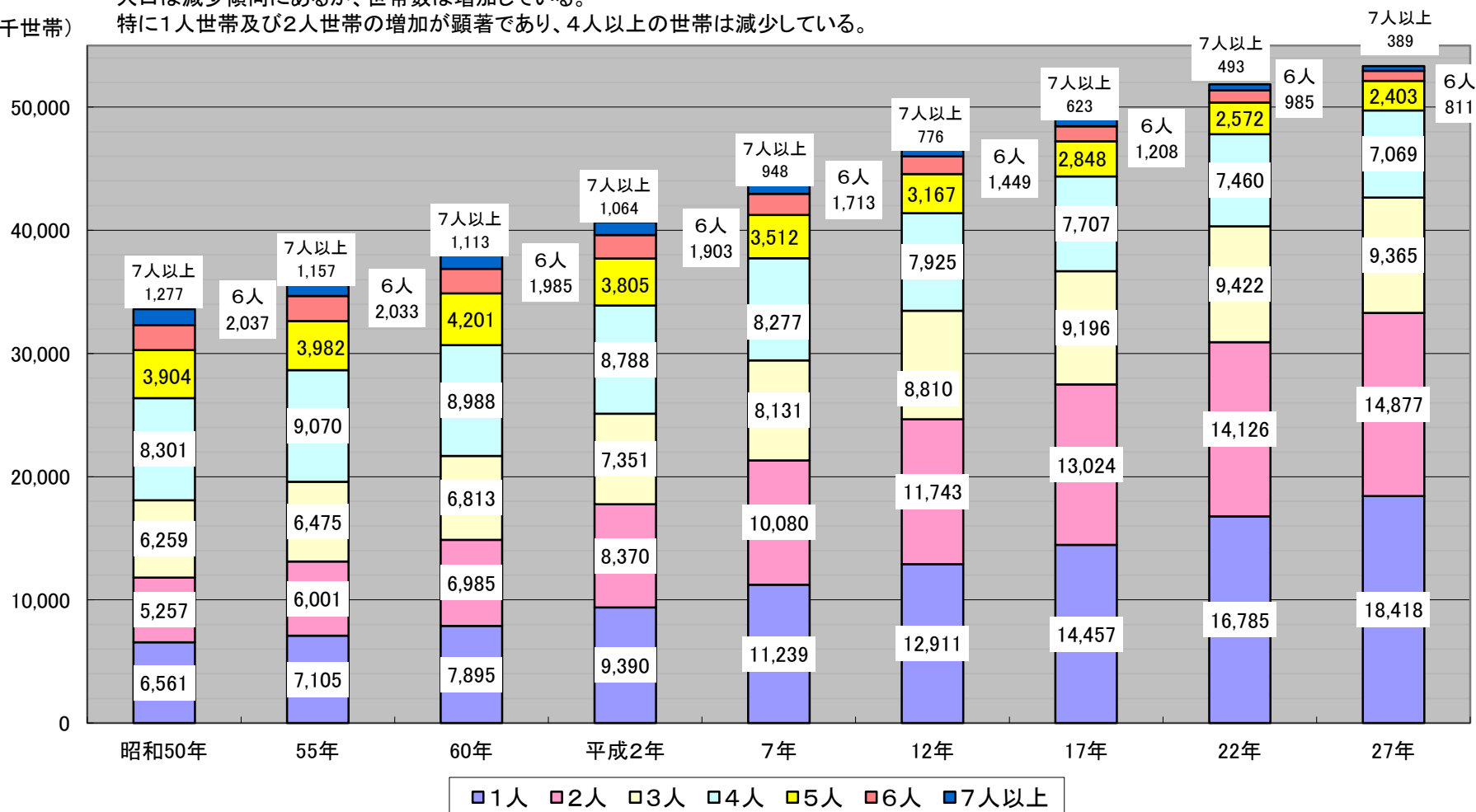


世帯人員別一般世帯数の推移(全国)

人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。

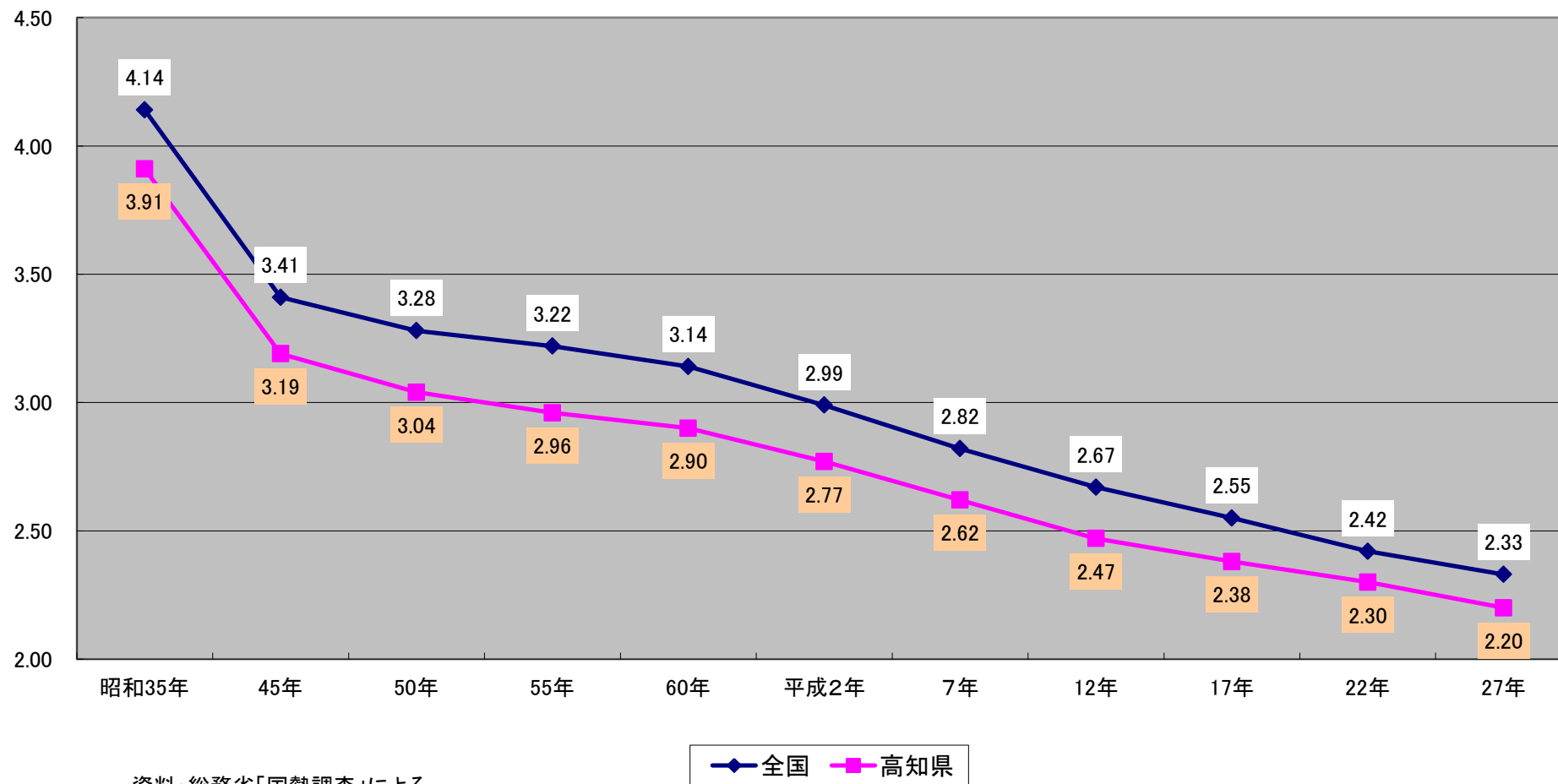
(千世帯) 特に1人世帯及び2人世帯の増加が顕著であり、4人以上の世帯は減少している。



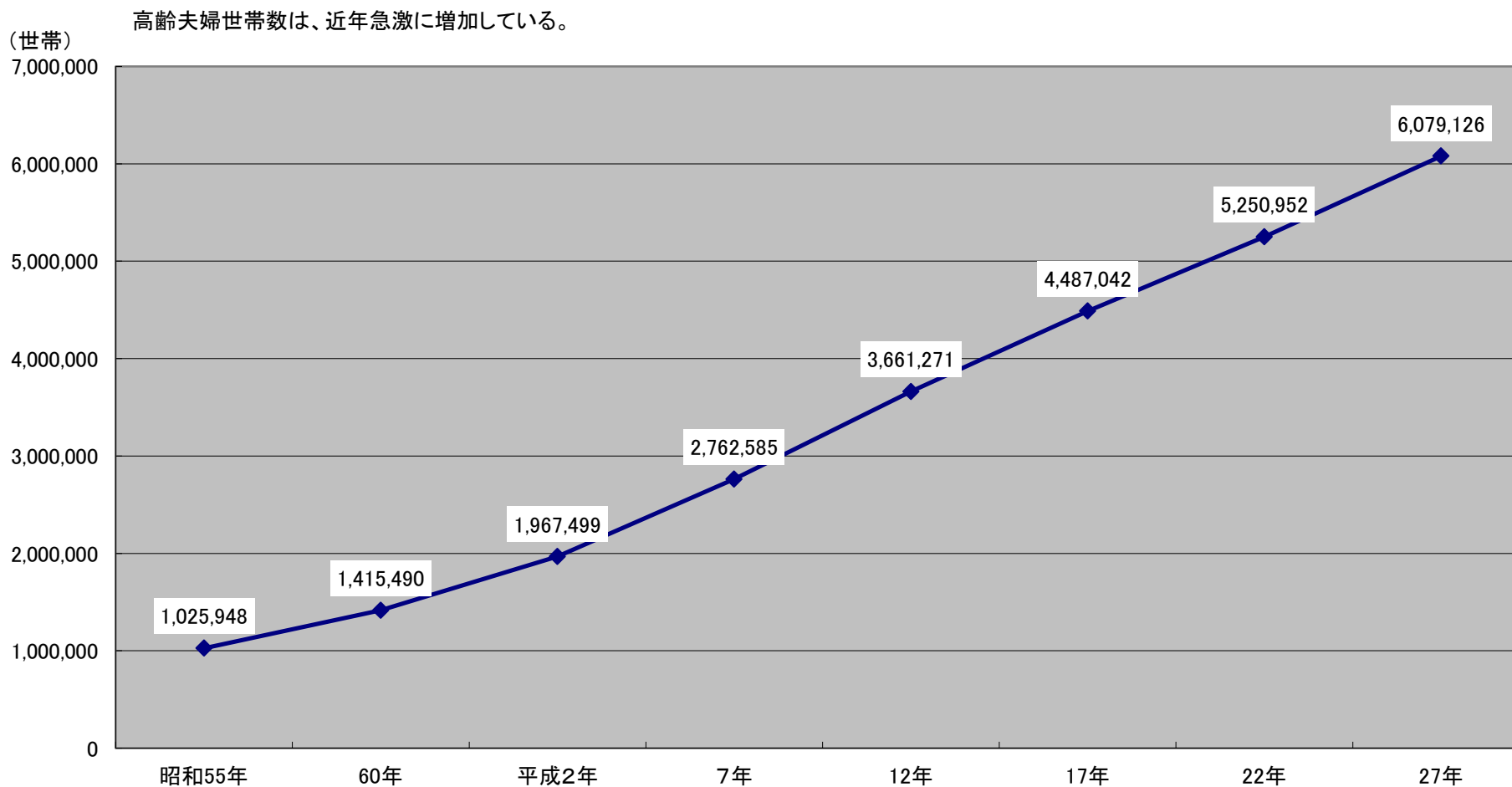
資料：総務省「国勢調査」による。

一般世帯における1世帯当たり人員の推移

(人) 一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。



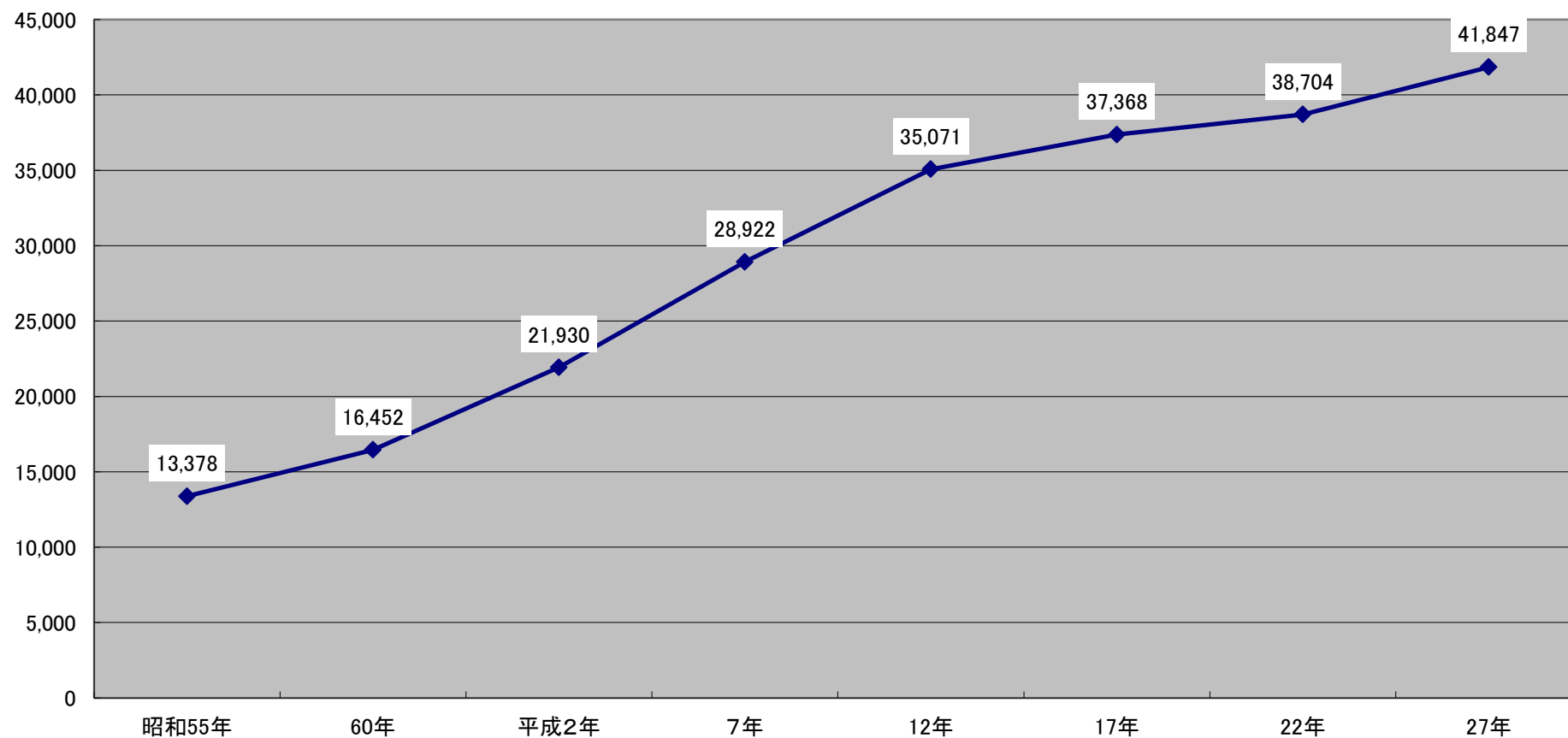
高齢夫婦世帯数の推移(全国)



資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。。

高齢夫婦世帯数の推移(高知県)

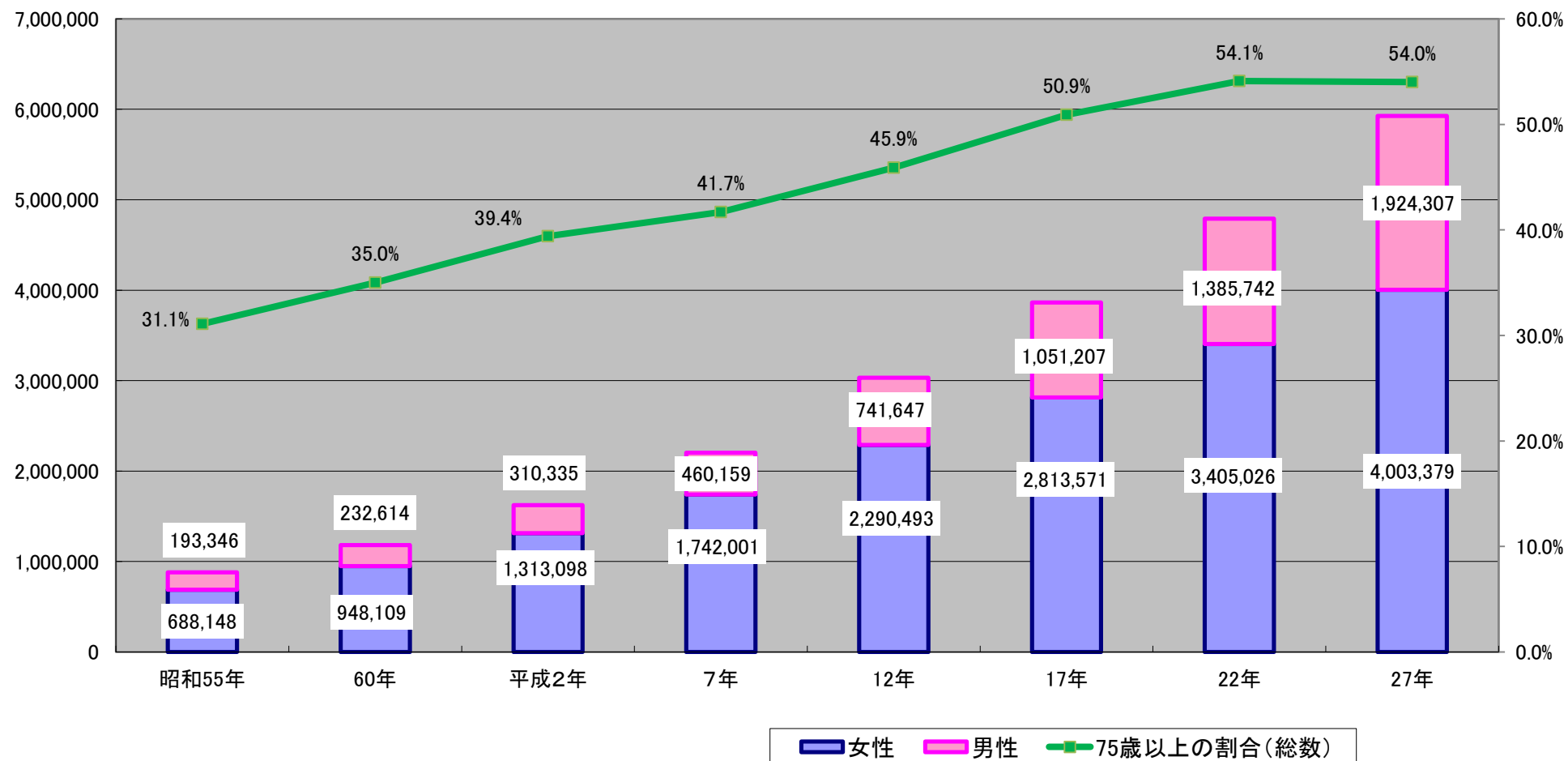
(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると緩やかである。



資料:総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の一般世帯をいう。

高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(全国)

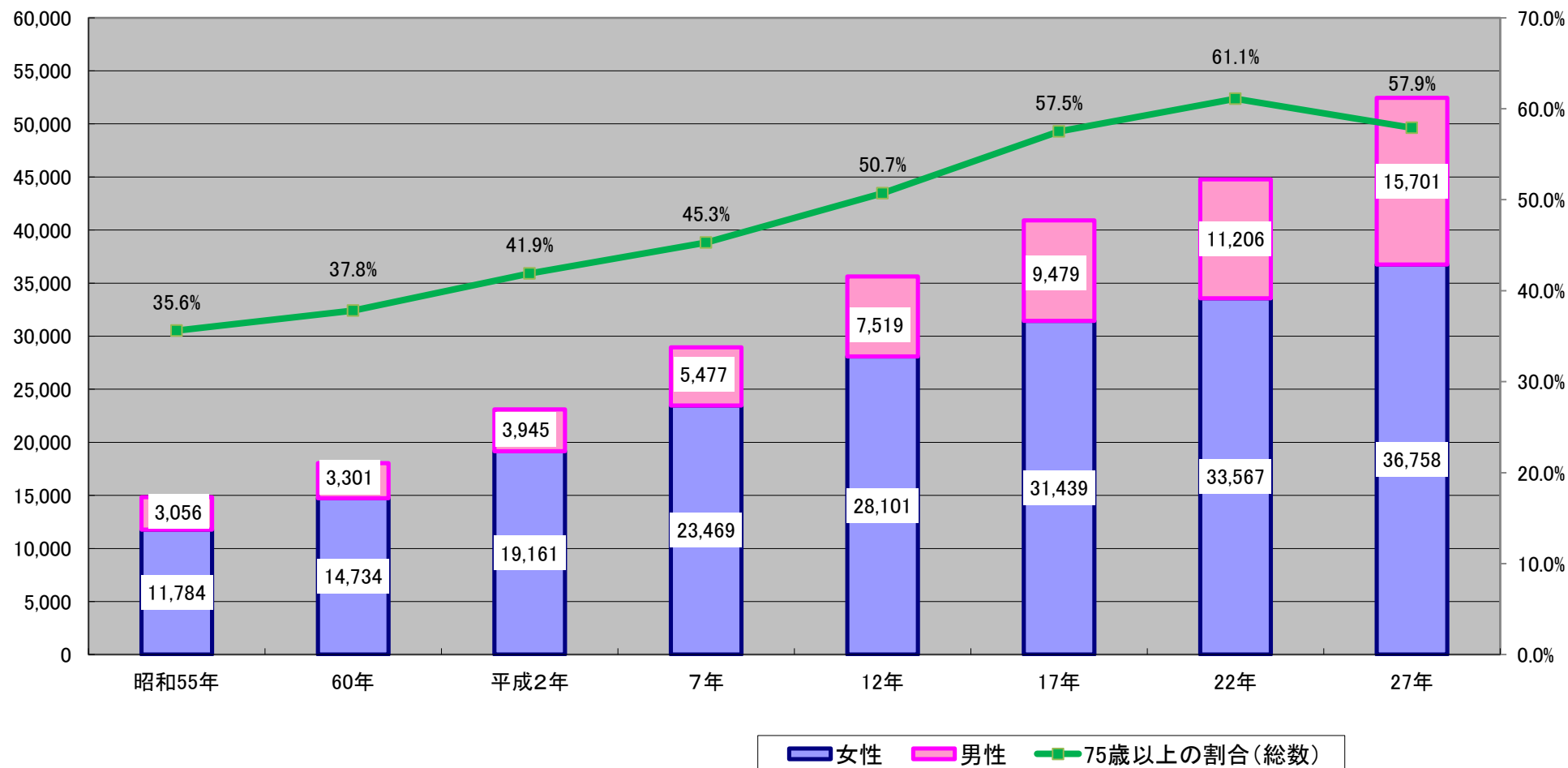
(世帯)
65歳以上の高齢者の単身世帯数は、増加し続けており、そのうちの半数以上は75歳以上である。
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

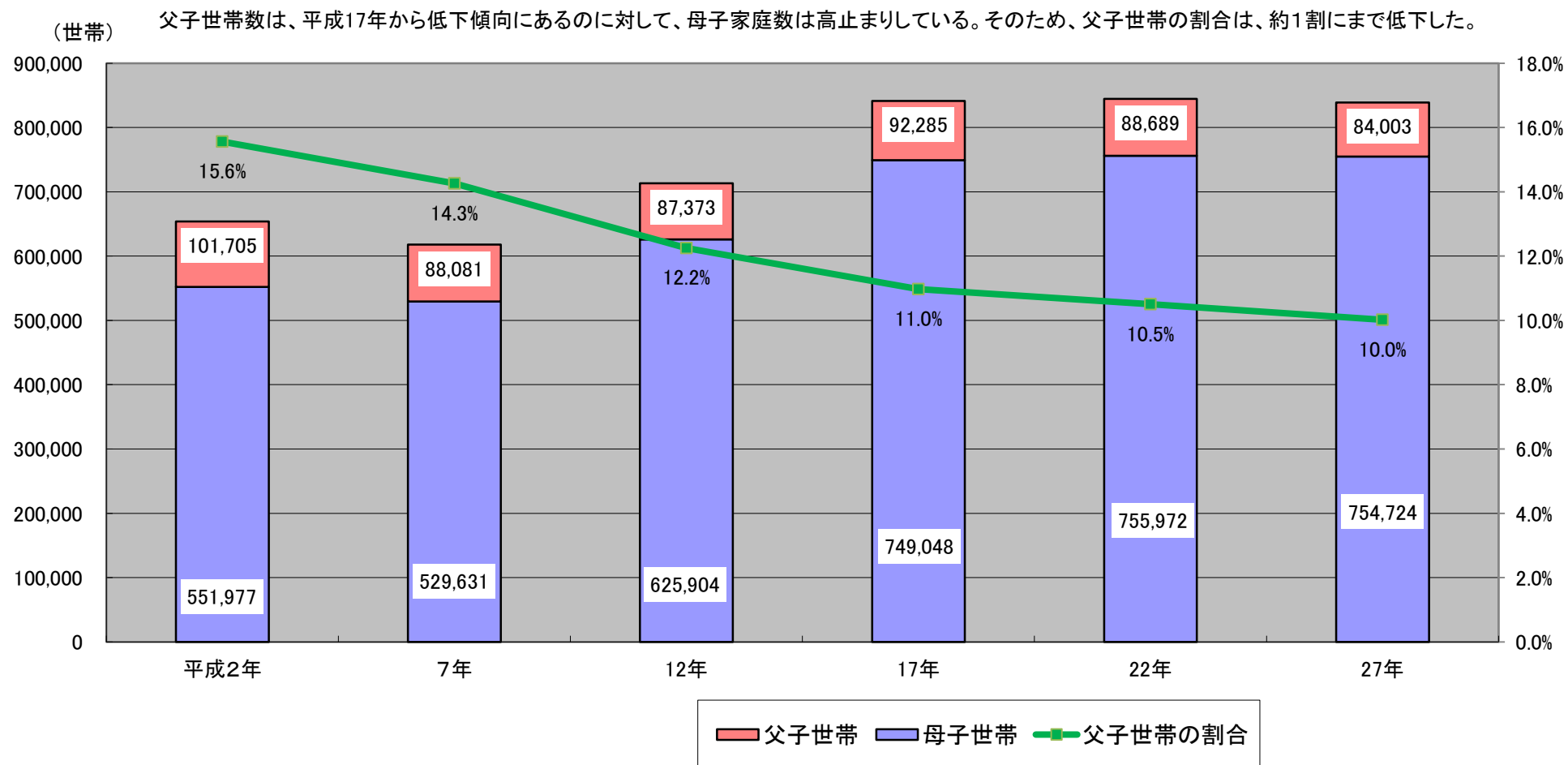
高齡(65歳以上)単身世帯数の推移(高知県)

(世帯) 本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



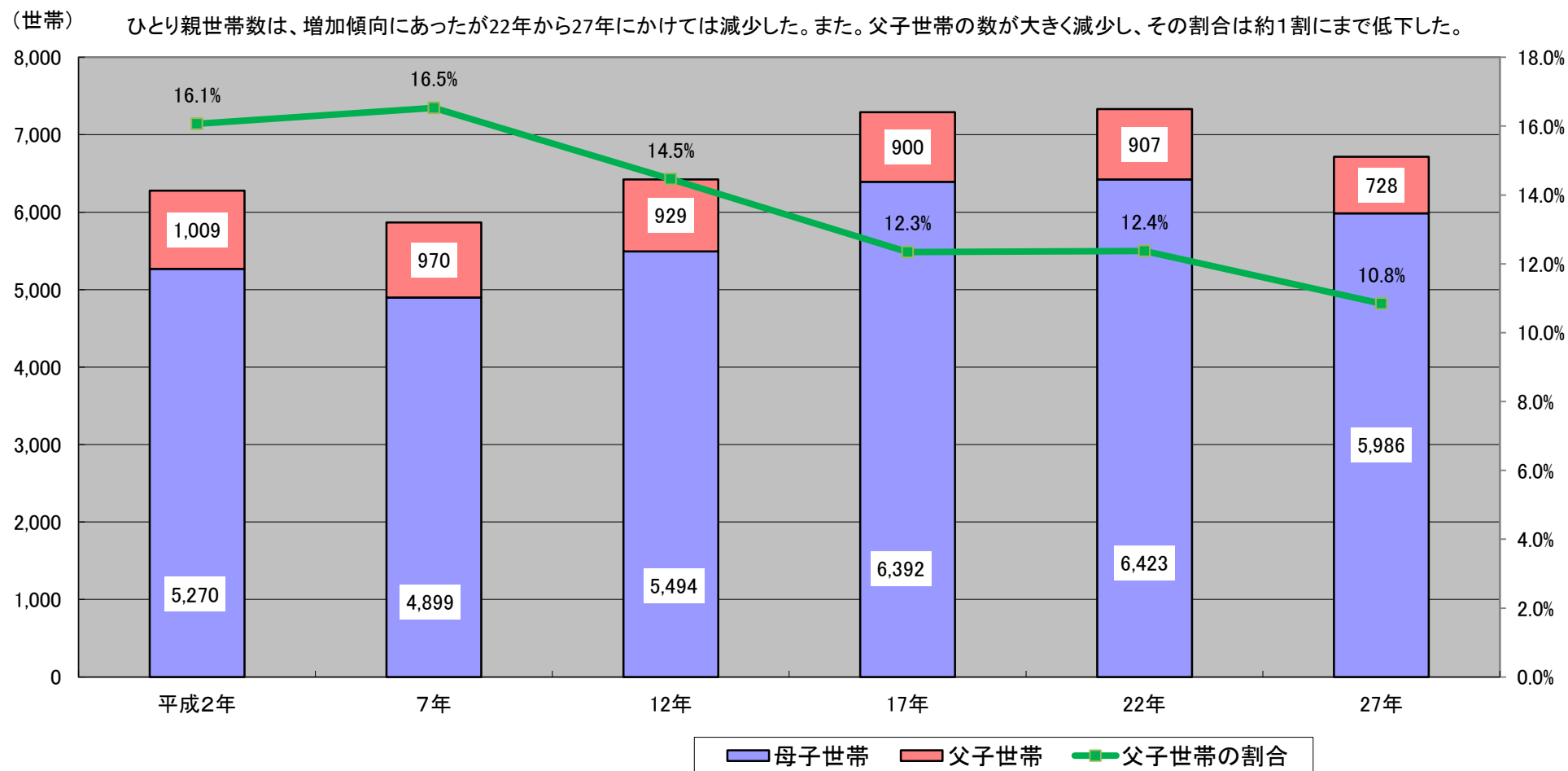
資料：総務省「国勢調査」による。

ひとり親世帯数の推移(全国)



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

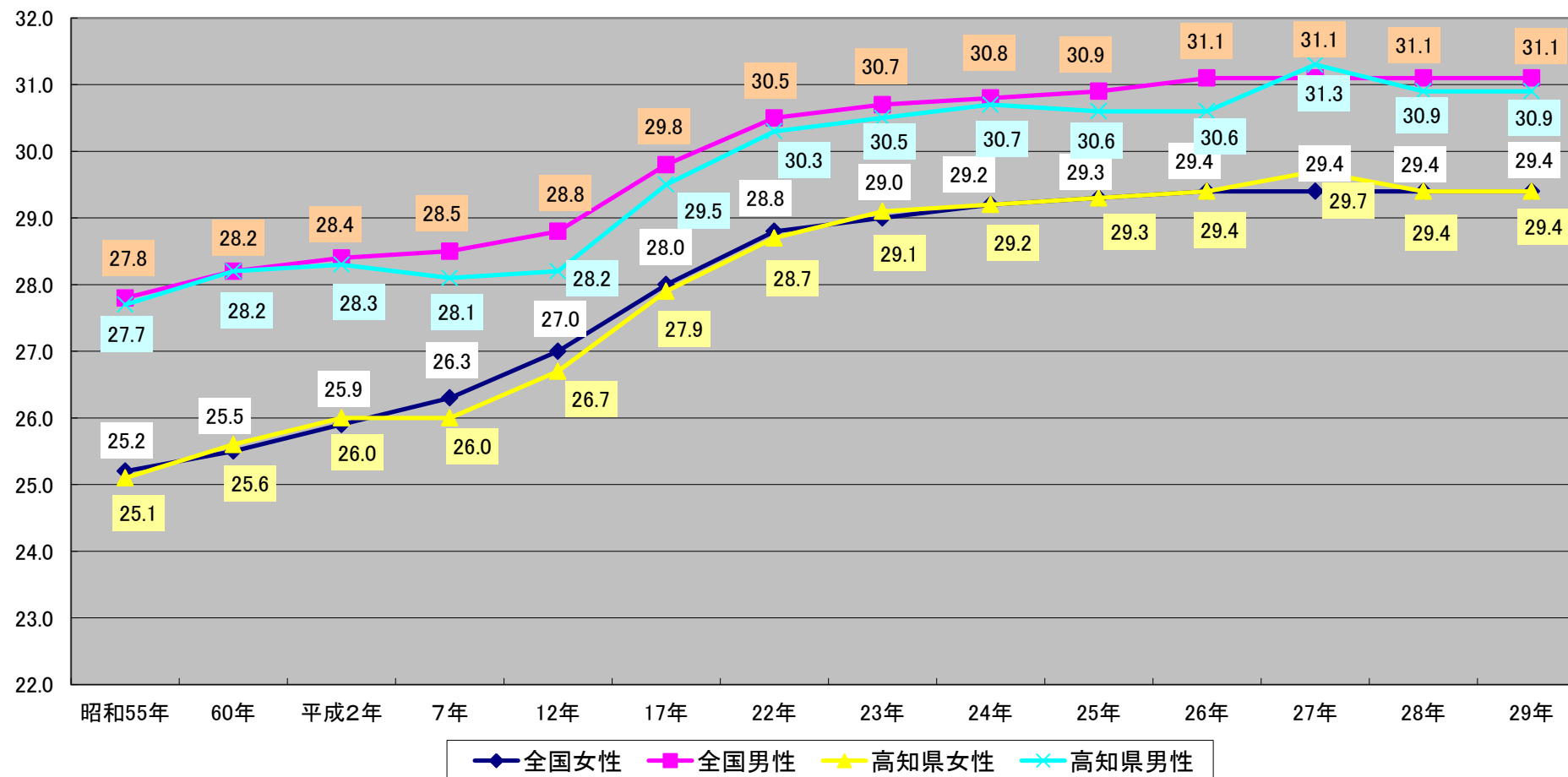
ひとり親世帯数の推移(高知県)



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

平均初婚年齢の推移

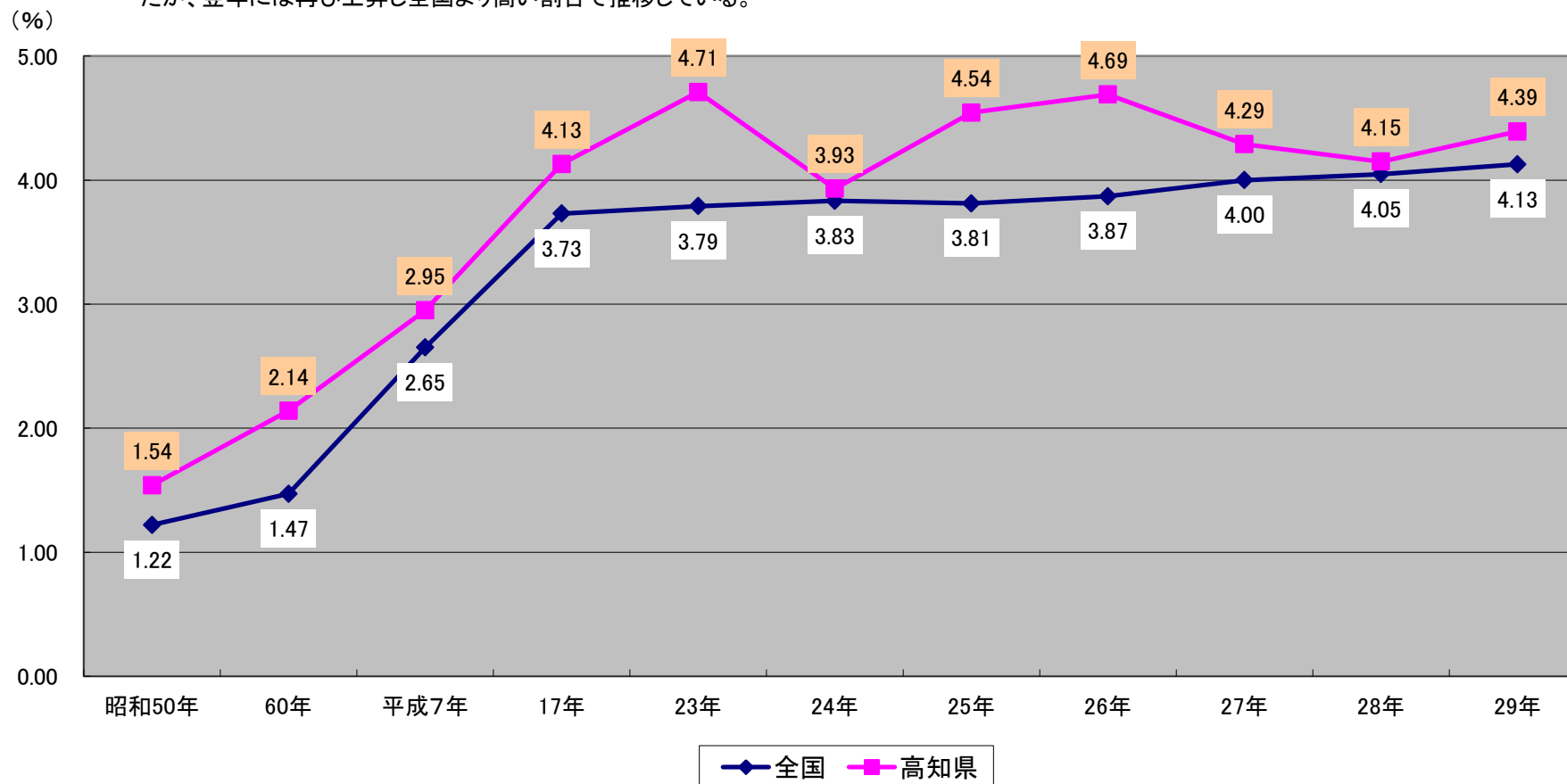
(歳) 平均初婚年齢は、男女ともに上昇傾向にある。また、高知県の値は平成28年からは全国平均値と同数で推移している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。昭和35年、40年は結婚式をあげたときの年齢、昭和45年以降は結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方の年齢。

「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

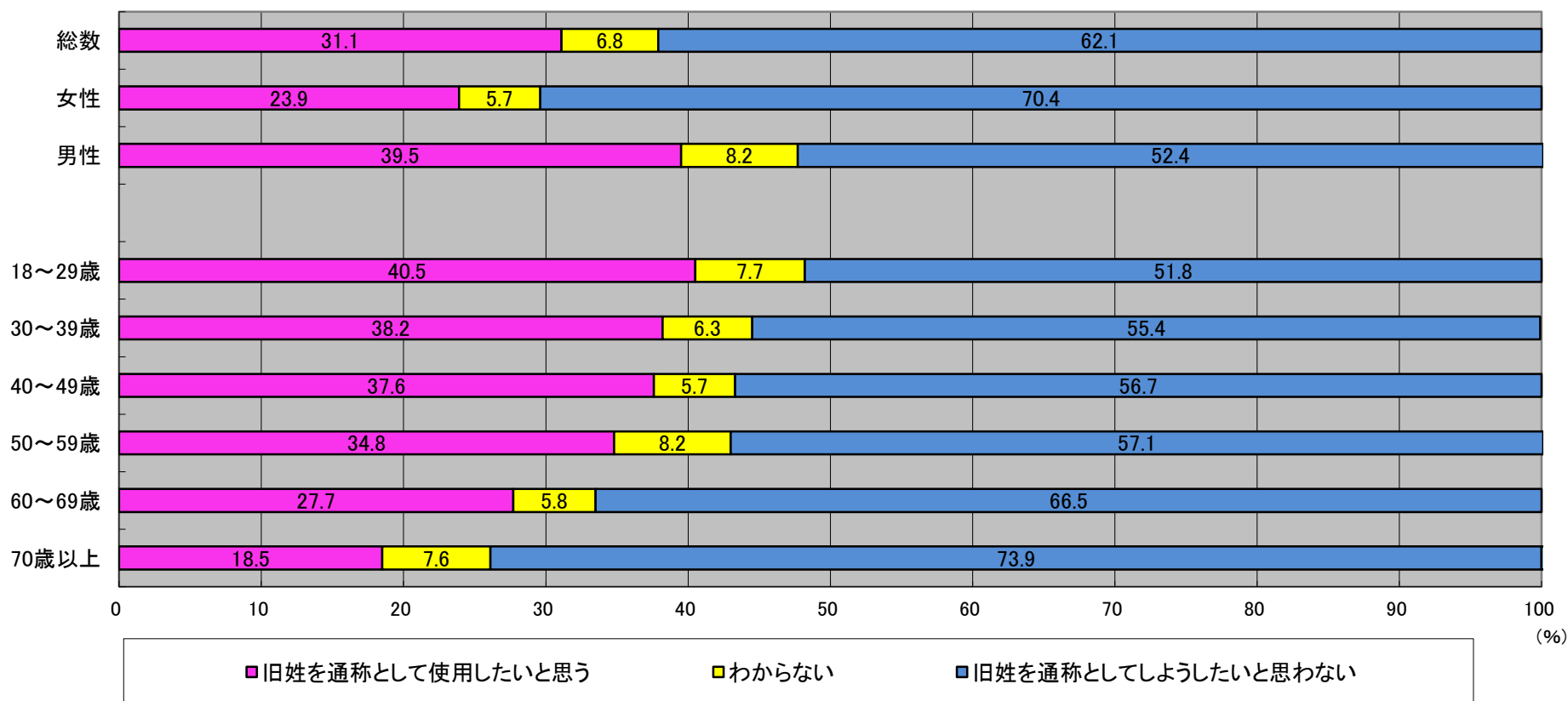
「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国では近年4%程度で横這いである。高知県では、平成23年から24年にかけて一転減少し4%未満となったが、翌年には再び上昇し全国より高い割合で推移している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合

旧姓使用についての意識(全国)

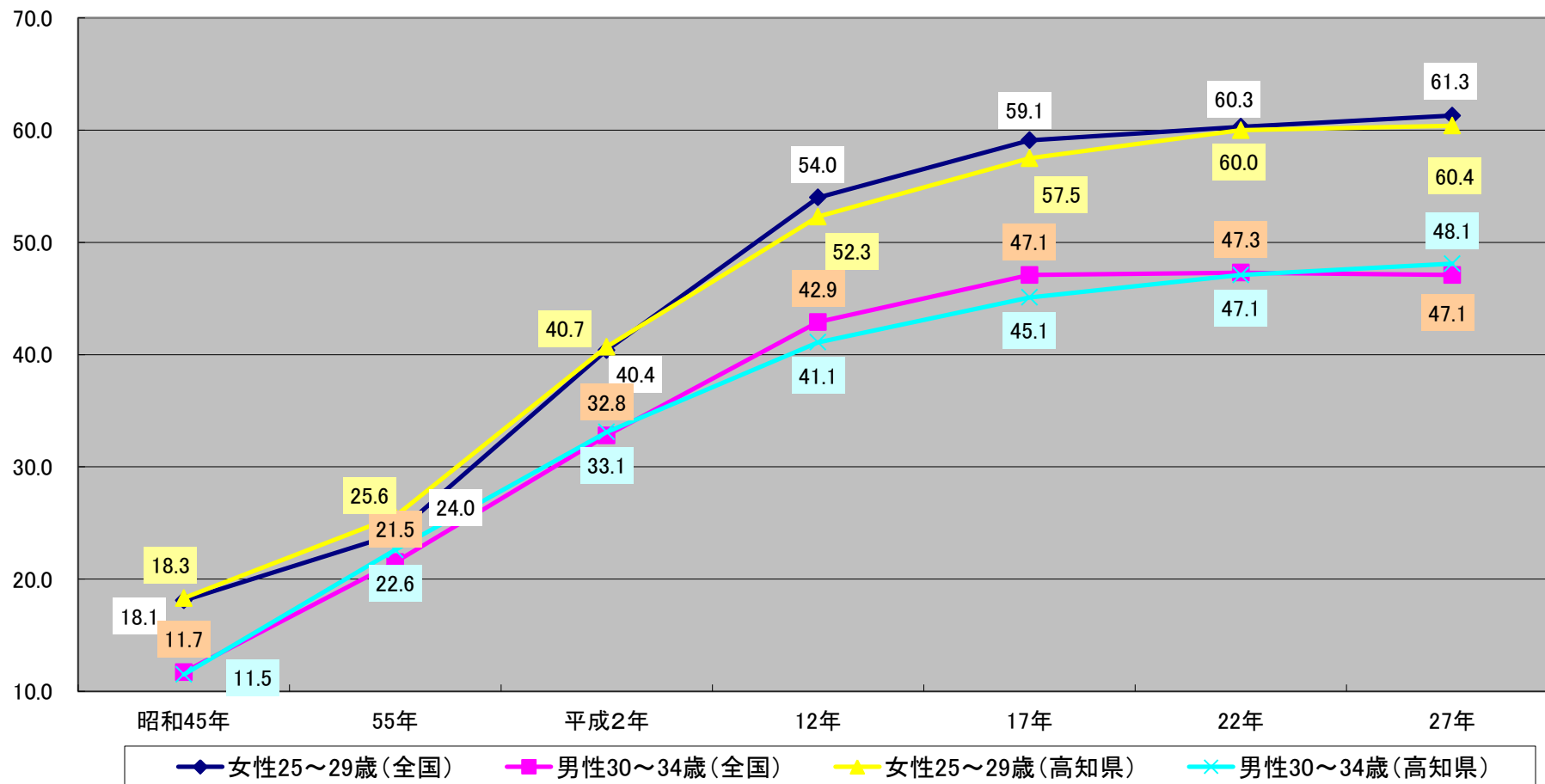
結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は31.1%、「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は62.1%となっている。性別では男性、年齢別では若い世代において、「旧姓を通称として使用したいと思う」割合が高くなっている。



資料：内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2016)」による。

女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

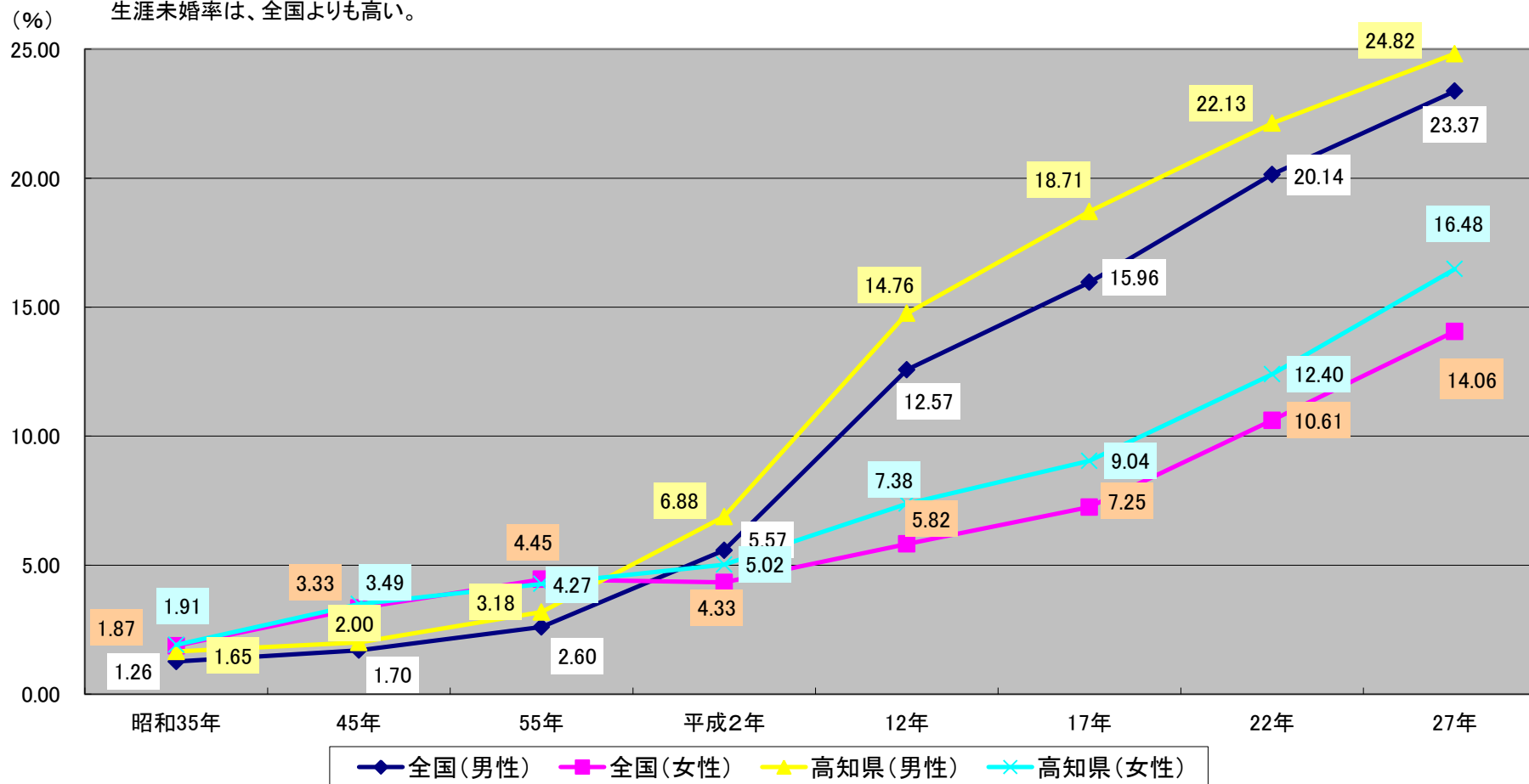
(%) 全国・本県とも男女を問わず、この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。本県の未婚率は全国平均並みで推移している。



資料：総務省「国勢調査」による。

生涯未婚率の推移

生涯未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。27年度には4人に1人の男性が生涯未婚という結果となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。

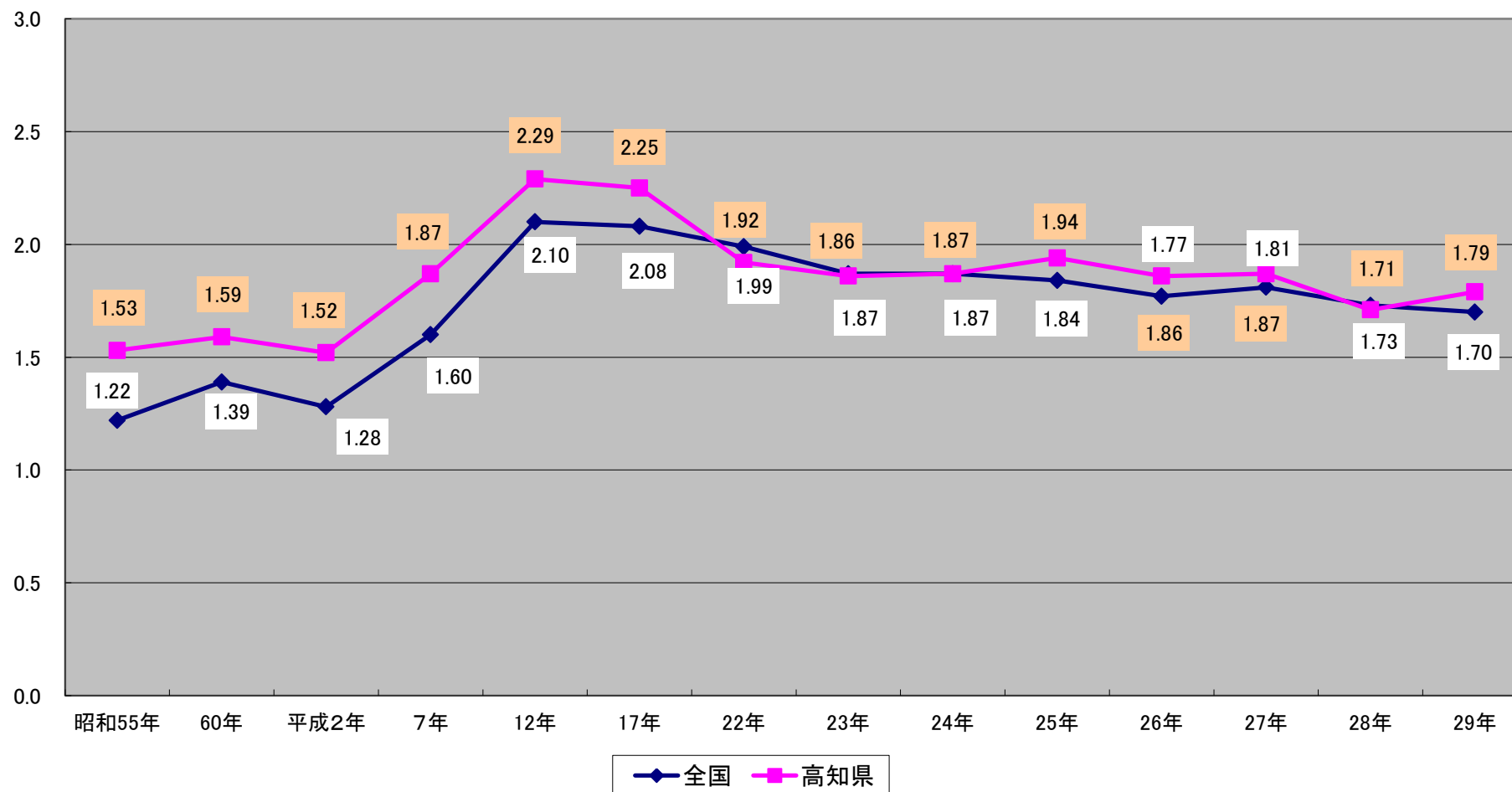


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

離婚率の推移

(人口千対)

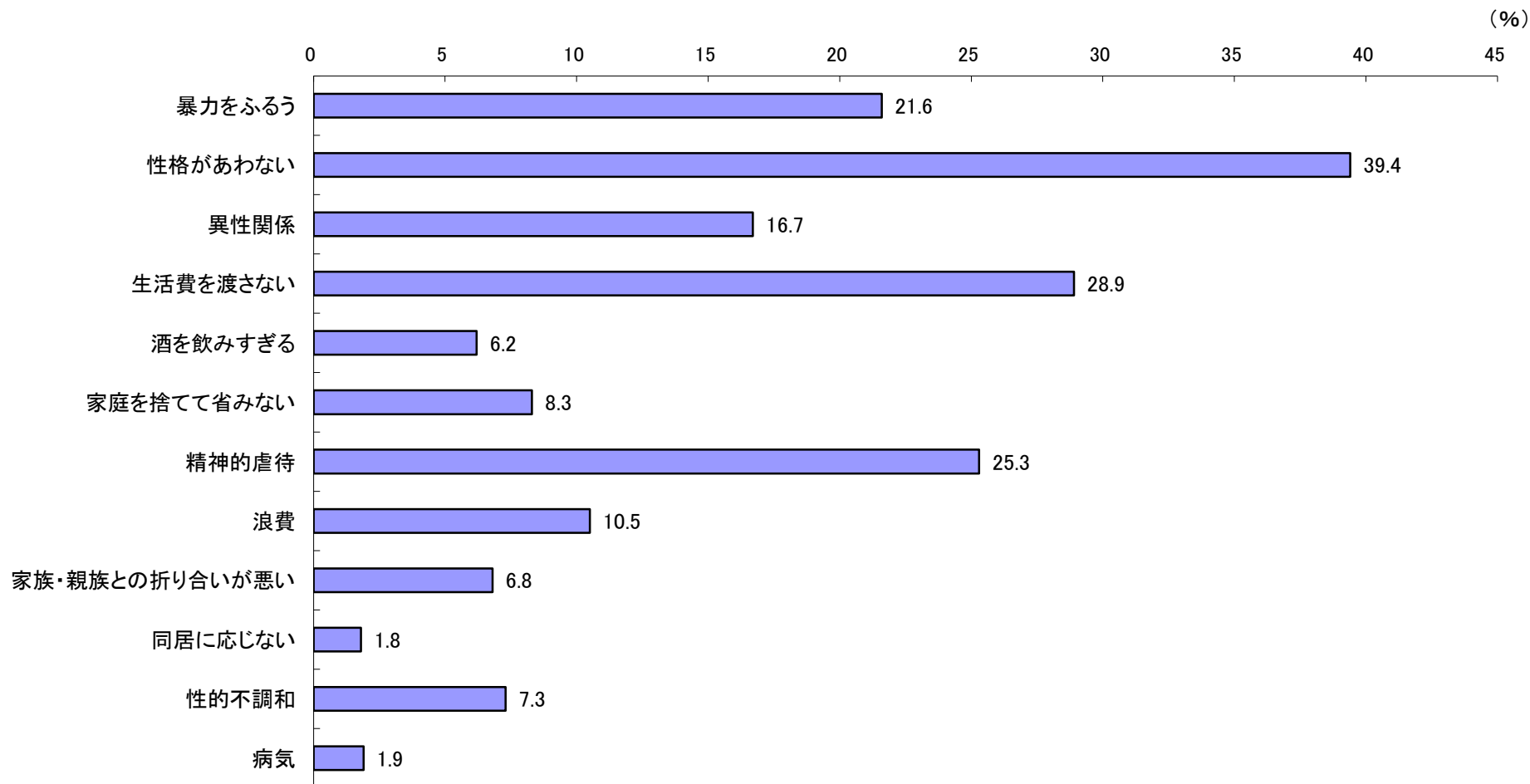
平成12年まで、全国・本県ともに上昇傾向にあったが、それ以降は微減している。しかし、平成29年については本県の離婚率は前年より微増した。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。昭和35年、40年は離婚当時の夫の住所、昭和45年以降は別居する前の住所による。

「妻」からの離婚申し立ての動機別割合（平成29年：全国）

妻からの離婚の申し立て理由は、「性格があわない」が最も多い理由であるが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力をふるう」の割合が20%以上と高い割合となっている点が特徴的である。

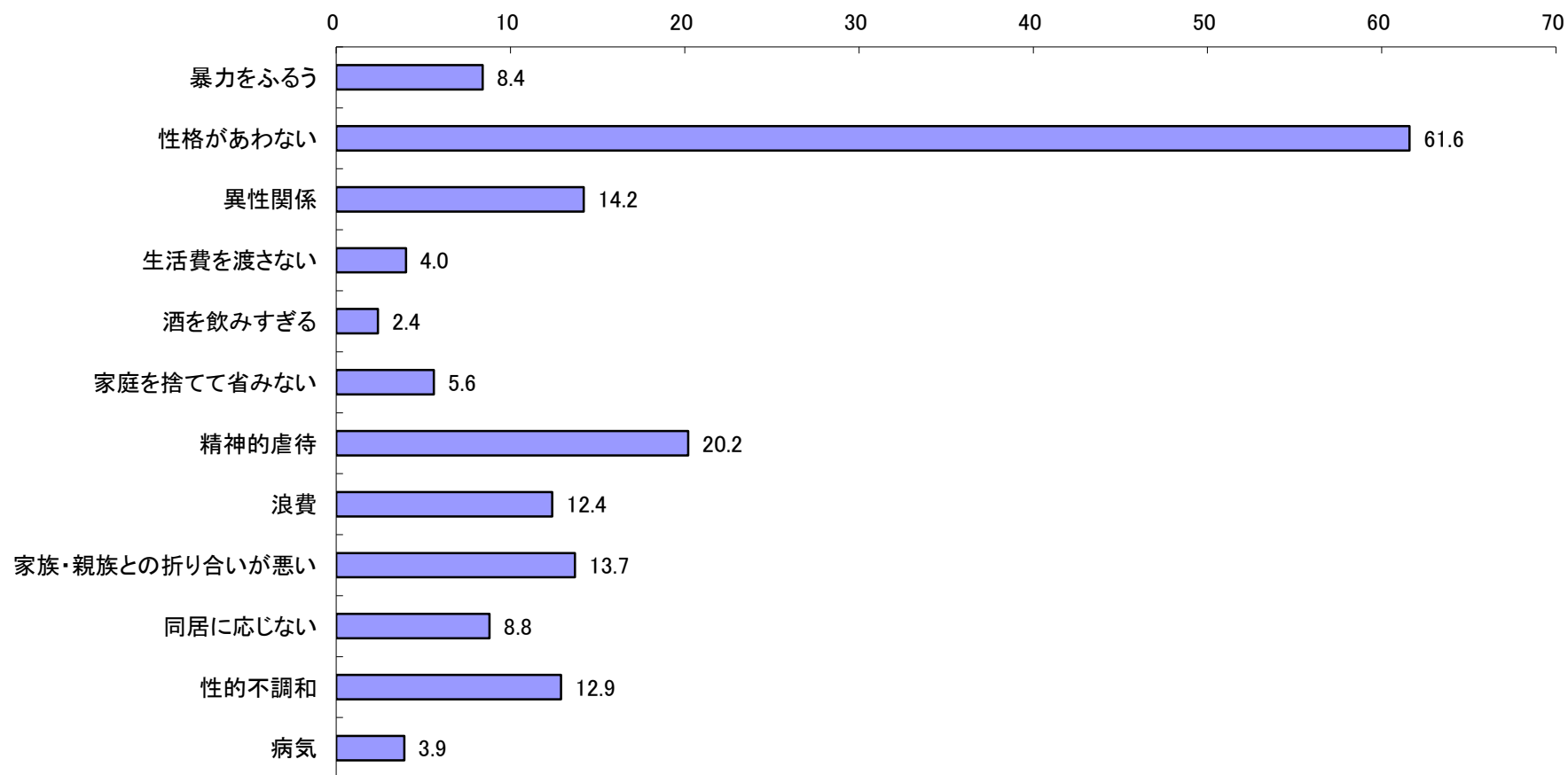


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（平成29年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格があわない」が最も多く、その割合は60%以上と半数を超えている。また、申立理由の「生活費を渡さない」「暴力をふるう」の割合は、妻が20%以上の高い割合になっているのに対し、夫は10%にも満たない。

(%)

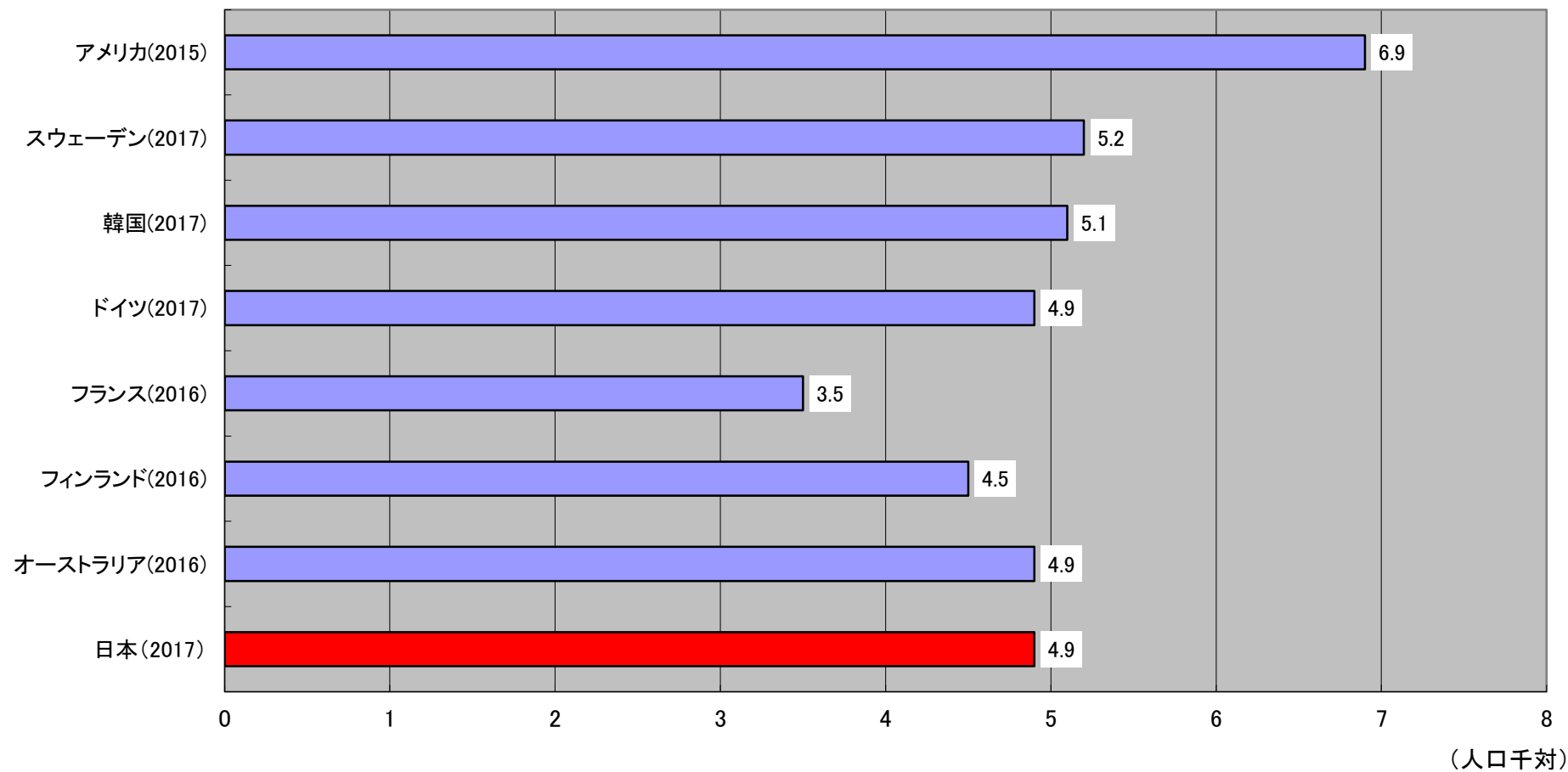


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.9で、主要国の中では、ほぼ真ん中あたりの水準にある。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

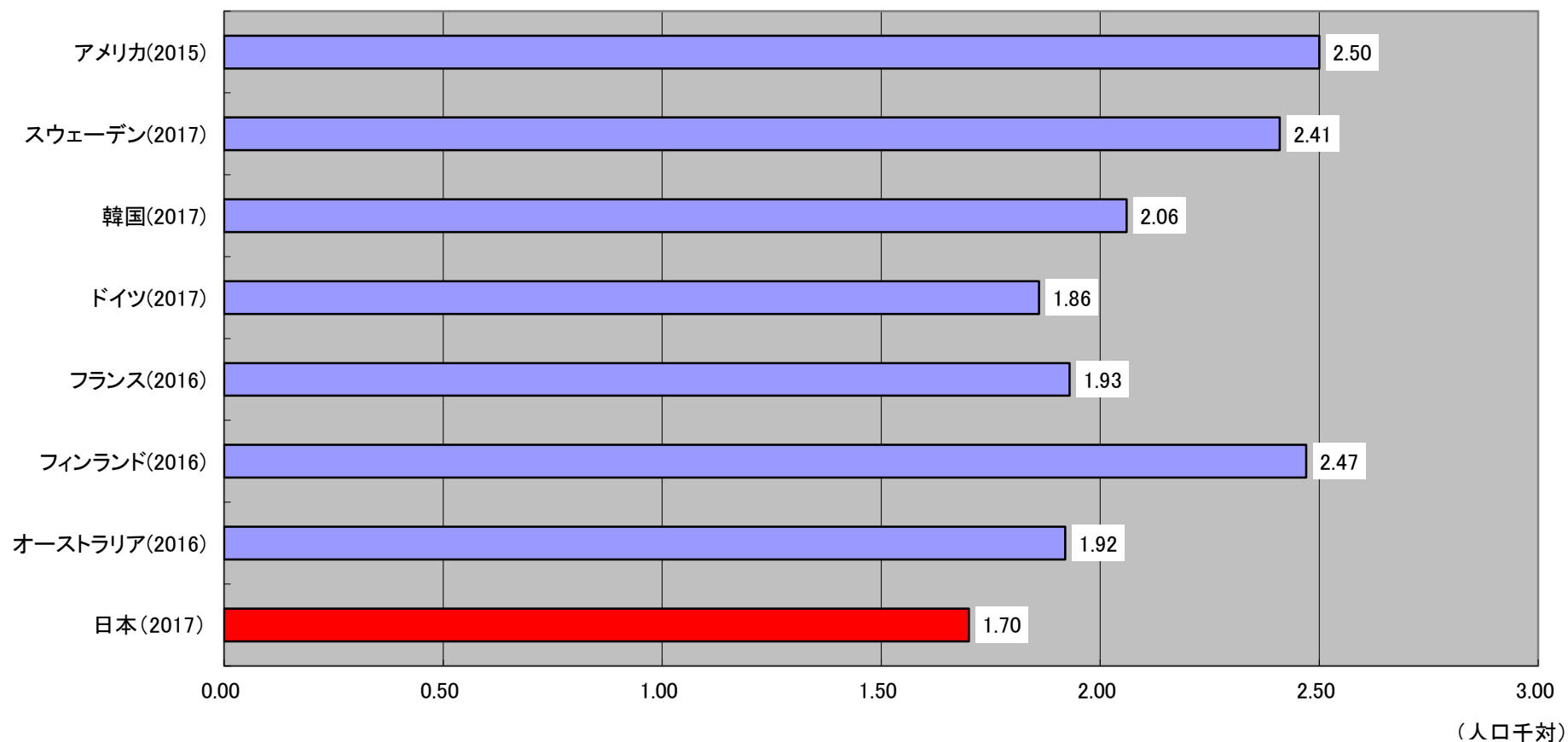


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(UN, *Demographic Yearbook* 2017年版)
 日本は厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担『人口動態統計』)による。

主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.70で、主要国の中では低い水準にある。

※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000

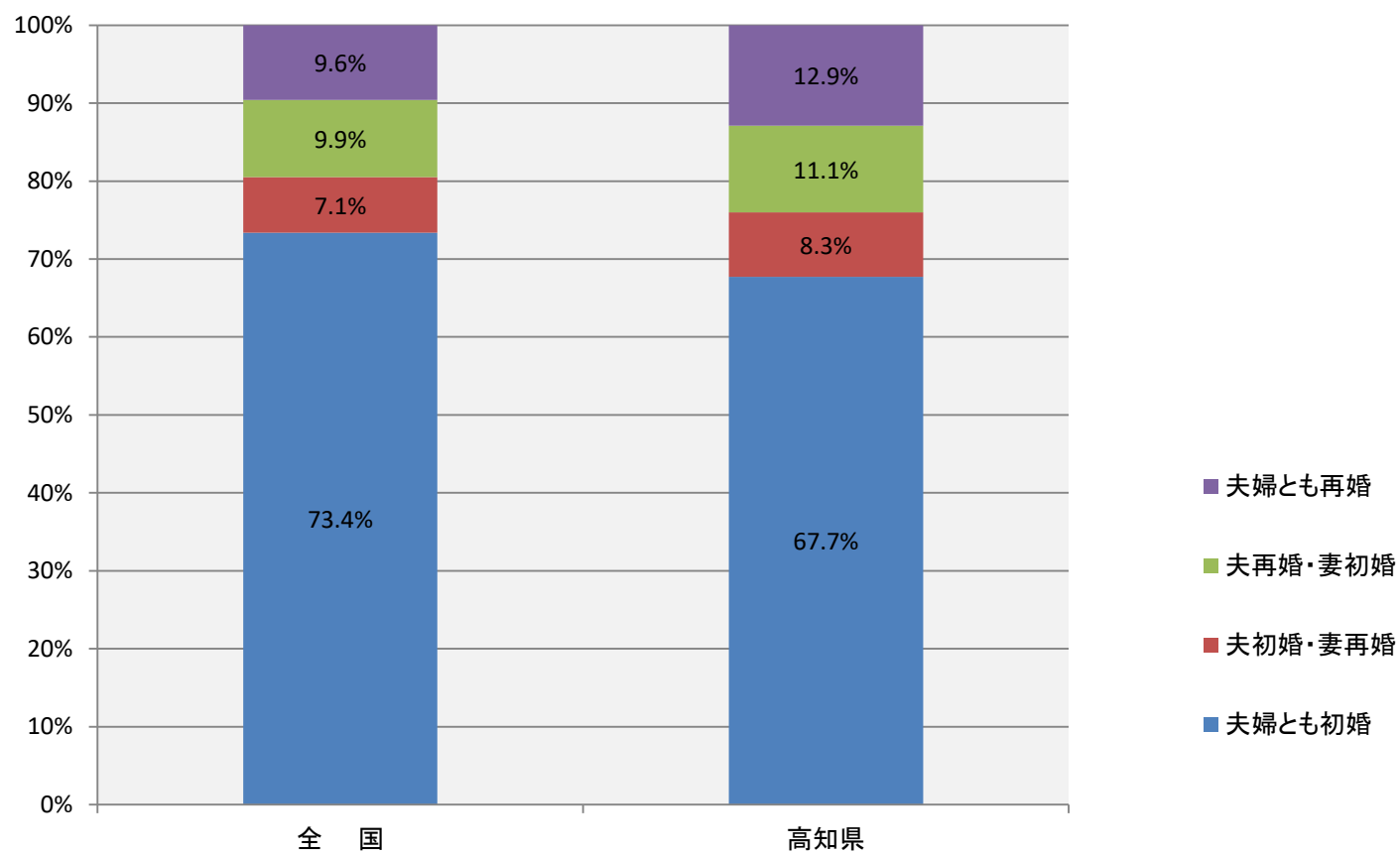


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(UN, *Demographic Yearbook* 2017年版)

日本は厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担『人口動態統計』)による。

婚姻に占める初婚・再婚の割合（平成29年）

結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国と高知県ともに4分の1以上となっており、高知県ではすべての再婚の割合が全国の割合を上回っている。



資料：厚生労働省『人口動態統計（特殊報告）』による。